

## 第7回新居浜市旧端出場水力発電所保存活用検討委員会会議録

日 時 平成28年2月12日（金）15時00分から16時5分

場 所 市役所庁舎3階32会議室

出席委員 8名（杉本委員長、船越（副委員長）、鎌田、仙波、松本、土岐、吉川、高橋（利））

欠席委員 2名（寺田、曾我部）

事務局 別子銅山文化遺産課 秦野課長、濱岡係長  
建築住宅課 高須賀課長

傍聴 2名

議題 （1）旧端出場水力発電所保存活用計画策定について  
（策定委員会の経過報告）

### 開会15時

事務局 会開催の前に、この会が公開で行われ、議事録も公開されることについて皆様の御承諾をお願いします。また、本日、愛媛新聞社、ハートネットワークから傍聴にいられていることについて、お知らせします。

秦野課長 ただ今から第7回の旧端出場水力発電所保存活用検討委員会を開催します。本日の議題は、「旧端出場水力発電所保存活用計画策定についての経過報告」です。策定委員会については、正式にはまだ途中段階ですが、策定委員会で固まってからでは皆様方の御意見が反映できませんので、本日は中間報告ということで委員の皆様方の御意見を伺いたいと思います。まず、委員の委嘱換えですが、人事異動により、住友共同電力は、前任の山内課長から土岐総務チームリーダーへ、新居浜商工会議所は、前任の仙波課長から矢野課長へ、新居浜市観光協会は、亀井専務理事から鎌田専務理事へ変更されました。また、運輸観光課長の糸野から高橋課長に、スポーツ文化課の横井から曾我部課長へ、異動により変更となっております。また、先ほど、報道関係の傍聴者について報告がありましたが、前回の会議においても、今後、保存活用計画が進んでいくに従って中間報告をするということで、本日の会議開催となっております。資料としては、策定委員会の結論が

出ていませんので、資料配布できない部分があるため、パワーポイントで説明させていただきます。

以上、御報告いたします。それでは、議事進行は、杉本委員長においてお願いいたします。

杉本委員長 議題に入る前に委員の変更があったので、改めて簡単に自己紹介をお願いいたします。  
(自己紹介)

杉本委員長 それでは議題(1)「旧端出場水力発電所保存活用計画策定について」に入ります。主に策定委員会からの報告になりますが、事務局から報告があります。

高須賀課長 (構造調査 概要報告)

(質疑)

吉川委員 ボーリング地点の平面的な位置関係を教えてほしい。ボーリングは建物の中か、外か?

高須賀課長 建物外側の四隅について行った。地層の状況を想定したということ。四隅は、できるだけ建物に近い場所です。

吉川委員 外側だと想定になる。

高須賀課長 御指摘のとおり、外側だけだと想定になるので、建物の真ん中についてもボーリング調査を実施し、基礎が同じかどうかを確認した。それを断面図で示している。

(ボーリングサンプル確認)

秦野課長 (保護の方針等 概要報告)

杉本委員長 ただいま、事務局から多岐にわたる報告がありましたが、まず、こちらから、策定委員会の経過、委員等について説明願います。

秦野課長 策定委員会の経過ですが、委員は、住友史料館 末岡副館長、電力技術史専門の国立科学博物館 前島先生、日本建築史の京都工芸繊維大学 矢ヶ崎先生、構造の専門の三重大学 花里先生の4人で検討いただいでい

ます。昨年12月の策定委員会の時には、端出場は登録有形文化財ですので、文化庁から西岡調査官にもお越しいただいています。委員会開催は、第1回目が8月3日、第2回目が12月17日です。

杉本委員長 ボーリング調査の時期は？

秦野課長 ボーリング調査は、8月～10月にかけて実施しています。この調査は文化財構造計画という大阪の会社に委託しています。

杉本委員長 会社は策定委員会の企画を行っているのか？

秦野課長 文化庁補助事業の端出場水力発電所保存活用計画策定業務の受託業者です。

杉本委員長 策定委員会は2回？

秦野課長 調査と委員会2回です。

杉本委員長 今後の予定は？

秦野課長 今後の予定は、構造調査を実施したので、耐震診断、その後に補強案を作成することになるが、次回、委員会開催予定の5月に補強案等を協議することになります。

杉本委員長 次回の5月の策定委員会までに、今回の検討委員会で意見を聞くということか？

秦野課長 はい、そうです。委員会等の流れも以上のとおりです。

杉本委員長 非常に大事なところなので、皆さんに御説明はしているのかどうか。

秦野課長 はい。

杉本委員長 策定委員会の経過概要の説明があったが、報告をまとめているというが、それはいつ頃まとまるのか？

秦野課長 中間報告ではなく、12月の策定委員会を受けて、現在の経過となっている。前回の本会でお話したように、計画内容がまとまってから皆さんの意見を聞くのではなく、途中段階でお聞きするものです。改めて中間報告書というのはありません。議論の途中で皆さんに御報告しているということ。最終的には、補強案についてです。保存の方法によっては内装や外壁にも影響が出るので、その前に皆さんの意見をお聞きする必要があり開催しているものです。

杉本委員長 以上の経過の中での、今回の検討委員会ですが、書面の資料はなく、なかなかわかりにくい面もあるし、また多岐にわたるため、何についてからでも御意見・御質問を出していただきたい。策定委員会でもしかるべき意見として反映されますので考えていただきたい。よろしくお願いします。

(質疑)

- 吉川委員 質問だが、策定委員会の方は、建屋を見ただけなのか、それともちゃんとクラックがあるかないか、確認、検討されたのか。
- 秦野課長 昨年7月の台風被害で建屋の屋根の明かり取りが吹き飛んだ。修復時にレッカー車を使って材料を運び入れた。修復時に、保存活用計画策定業務の受託者である(株)文化財構造計画の担当者がゴンドラ上から屋根部分、妻壁について、写真撮影、目視等で調査を行ったが、クラックはなかった。
- 吉川委員 もう1件ですが、インターネットで調べたが、平成25年10月に文化庁が、「重要文化財建造物耐震診断・耐震補強の手引き」を出している。この中にいろいろと書かれているのはご存知か。
- 秦野課長 はい。
- 吉川委員 この中で、おもしろいのは、補強対策以外の対策という項目がある。これについては、この会でもまだ検討したことがないのだが、皆さんの御意見を聞いた方が良くと思う。
- 杉本委員長 わかりやすくいうとどういうことか？
- 吉川委員 平成25年に文化庁が手引きを出しているが、実際に耐震診断をなさい、そして対策が必要かどうかを検討しなさいとなっている。その中に、一番最初に、どれだけの地震に対してもつような物を検討しますかという検討項目がある。いわゆる一般の建築物の耐震基準でいいのか、阪神大震災以降の非常に大きな地震に対してもつような物にしないといけないのか、対象とする地震をまず決めなさいとなっている。それから構造調査をなさい、危ないのであれば補強しなさい。それ以外の方法もあるのであればそれをつくりなさい、となっている。それ以外の方法というのは、ひとつ例を挙げると、中を見せるのなら、構造物全体でなく、安全な所で見せなさい。それから、もし最近なら地震アラームが鳴るが、もし鳴ればすぐに逃げなさいというような公開方法をしたらどうか。実際に案内人がいなければ中に入らせないとか、そういうように対策面で、耐震補強に代わるものをとればその対応ができるのではないか。このようなことが手引書に書かれている。
- これまで一度もこの会でこういう話をしなかったのが、これは勉強しておくべき、注意しておくべきことではないかと思ったので、今日話題にしたということ。
- 杉本委員長 策定委員会とのからみで、事務局から説明願いたい。
- 秦野課長 耐震診断については、今月2月～3月に行う予定。それに基づいて補強案



- 秦野課長 調査報告書でも、保存活用に関して外部トイレ設置も項目として出ている。
- 杉本委員長 あるにこしたことはないでしょう。
- 吉川委員 公開はしてほしいが、先程の話の続きになるが、(中に入る場合に案内する)人がいるのなら良いが、人がつかないのなら、ひとつの案としては、県道から少し降りて中に入って、ガラス越しに下を見学するという公開方法もあるかもしれないと思う。それにしてもトイレはいるとは思いますが、他の方法もいろいろあると思っている。
- 秦野課長 内部の整備状況や滞在時間に関係するということで・・・
- 杉本委員長 (トイレは) あるにこしたことはない。公共施設なので、無ければ無いで、なぜ無いのかと言われるかもしれない。
- 吉川委員 案内する人がついていないと公開しないか、無人でも公開するのかという話を考えないといけないと思う。
- 杉本委員長 これはもう少し後の議論・・・
- 秦野課長 そうですね、どういう運営管理方法、活用計画とするかまでは、議論が進んでいない状況だが、ひとつの案としては、マイントピアでの予約制で、何人かまとまって中を見学してもらおうとか、有人か無人かは管理方法にも関係してくると思う。現段階ではそこまでは議論できていない。
- 杉本委員長 トイレの件は、もう少し先送りに。今後の検討課題となる。その他は何かありますか。
- 秦野課長 事務局の不手際で、前もって現地視察もするべきでした。この後、現地視察の希望があれば御案内するので、申し出をお願いします。
- 杉本委員長 新しい委員さんを中心に、もし希望あれば事務局へ。  
基本的には、保護の方針は、以前はレストランなどの活用という意見もあったが、産業遺産の重要性を認識すればするほど、当初の姿と変遷過程も保存する、という現状でできるかぎり保存する、という方針でまとまっている。策定委員会でも同様にまとまっている。それにもとづいて、もし補修をしても最小限とし、現状をできるだけ維持保存できるよう、方針に沿って策定委員会でも専門的な裏付けで議論されている。それに加えてさらに御意見があれば、策定委員会の方に事務局から伝えていただけるが、他に何かあるか。
- 土岐委員 補修工事で必要なもの、優先順位がわかりにくいと思う。耐震診断は必要だと思うが、保存のために必ず必要なもの、活用のために必要なもの、優先順位がそれほど高くないもの、というように整理した方が良いと思う。トイレについても、中核の大事なものが決まってくると、周遊して見学してもらえば必要ないとか、中を拡充して見学してもらうのであれば必要だとか、ということもある。そういう意味でも、優先順位を整理してほし

い。

秦野課長 御指摘のとおりです。先程のトイレの件もだが、優先の度合いも序列がある。水車や水車隣の小屋、アクセス路も関連性が高いもので、優先度をつけた上でも活用案を検討する上で関連性は出てくる。御指摘の件は、躯体構造をどうするか、外壁、内装をどうするか、その後、周辺整備は後で検討するということになると思いますので、改めて策定委員会でも、優先度の概念もふまえ対応したい。

杉本委員長 現段階で、検討委員会で協議した項目はあげられているが、議論になっていないということ？

秦野課長 はい。策定委員会では構造調査が主の議論であったため、ランダムに議論いただくこともあるし、議論の前にフリートークで行う場合もあるので、整理しながらになると思う。

杉本委員長 もうそろそろある程度は整理されていても良いとは思う。

土岐委員 外から見えるようにするのであれば、この程度必要とか、中を見学するならこの程度というような整理も必要だと思う。

秦野課長 御指摘の点について対応したいと思います。

吉川委員 この項目は、策定委員会での協議か？

秦野課長 調査報告書に書かれている項目で末岡先生がまとめられたものです。調査報告書がまず先に作成され、前回検討委員会での協議事項が配布資料の項目です。策定委員会でもほとんど同じ項目の議論。調査報告書の34ページ。この調査報告書は策定委員さんも事前に読んでいただいています。

杉本委員長 その他なにかありませんか。なければ、この議題の件は終わり、このあと、今後の予定について、事務局から説明願います。

秦野課長 今後は2～3月にかけて耐震診断を行い、新年度に次回の第3回策定委員会を開催予定。その時に補強案の議論も行う予定です。その後、環境計画、防災計画など、文化庁の保存活用計画策定指針にもとづき、各計画案が出てくる予定。同時に活用計画の協議もある。その時点で優先度合いもふまえて協議し、また、吉川委員の御指摘にもあった補強案に関して、それ以外の安全対策についても策定委員会へ御報告することとします。

杉本委員長 今後、耐震診断が予定されており、第3回策定委員会は新年度5月予定。以上をもちまして本日の会を終わります。ありがとうございました。

※調査報告書・・・「別子銅山の近代化を支えた端出場水力発電所調査報告書」

平成25年発行

閉会 16時5分